

令和2年度 羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度羽曳野市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 事業収益	3,502,390 千円	△ 8,430 千円	3,493,960 千円
第1項 営業収益	1,449,992 千円	△ 1,469 千円	1,448,523 千円
第2項 営業外収益	2,052,398 千円	△ 6,961 千円	2,045,437 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 事業費用	3,136,998 千円	△ 6,316 千円	3,130,682 千円
第1項 営業費用	2,610,770 千円	△ 6,316 千円	2,604,454 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,008,169千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,006,055千円」に、「当年度利益剰余金予定処分額336,946千円」を「当年度利益剰余金予定処分額334,832千円」に改め、資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	2,930,456 千円	△ 4,396 千円	2,926,060 千円
第2項 他会計補助金	563,616 千円	△ 4,396 千円	559,220 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	3,938,625 千円	△ 6,510 千円	3,932,115 千円
第1項 建設改良費	1,322,991 千円	△ 6,510 千円	1,316,481 千円

令和2年度 羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	今回補正額	計	備考
1. 事業収益			3,502,390	△ 8,430	3,493,960	
	1. 営業収益		1,449,992	△ 1,469	1,448,523	
		2. 雨水処理負担金	188,373	△ 1,469	186,904	
	2. 営業外収益		2,052,398	△ 6,961	2,045,437	
2. 他会計補助金		892,456	△ 6,961	885,495		

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	今回補正額	計	備考
1. 事業費用			3,136,998	△ 6,316	3,130,682	
	1. 営業費用		2,610,770	△ 6,316	2,604,454	
		1. 管渠費	98,836	△ 2,450	96,386	
		2. ポンプ場費	84,749	136	84,885	
		3. 普及指導費	18,591	△ 447	18,144	
		4. 業務費	99,978	△ 1,929	98,049	
	5. 総係費	59,845	△ 1,626	58,219		

(債務負担行為)

第4条 令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追加)

事項	期間	限度額
西水路雨水幹線(恵美坂水路)の建設及び改良等に必要な経費に係る負担金	令和2年度から令和3年度まで	8,247 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	212,695 千円	△ 12,821 千円	199,874 千円

令和2年12月3日 提出

羽曳野市長 山入端 創

資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	今回補正額	計	備考
1. 資本的収入			2,930,456	△ 4,396	2,926,060	
	2. 他会計補助金		563,616	△ 4,396	559,220	
		1. 他会計補助金	563,616	△ 4,396	559,220	

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	今回補正額	計	備考
1. 資本的支出			3,938,625	△ 6,510	3,932,115	
	1. 建設改良費		1,322,991	△ 6,510	1,316,481	
		1. 管渠建設費	706,077	△ 4,793	701,284	
		2. 管渠改良費	532,594	△ 1,717	530,877	

令和2年度 羽曳野市下水道事業会計給与費明細書

1. 総括

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	(3) 25	3,896	91,791	69,853	165,540	34,334	199,874
補正前	0	(4) 22	3,896	98,581	73,630	176,107	36,588	212,695
比較	0	(-1) 3	0	△ 6,790	△ 3,777	△ 10,567	△ 2,254	△ 12,821

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	期末手当 (千円)	備考
	補正後	2,253	11,820	4,434	2,234	3,400	100	1,620	1,360	42,197	435	
	補正前	1,632	12,674	5,388	2,010	3,400	100	1,551	600	45,949	326	
	比較	621	△ 854	△ 954	224	0	0	69	760	△ 3,752	109	

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きで表す。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	(1) 25	0	91,791	69,418	161,209	33,701	194,910
補正前	0	(2) 22	0	98,581	73,304	171,885	35,834	207,719
比較	0	(-1) 3	0	△ 6,790	△ 3,886	△ 10,676	△ 2,133	△ 12,809

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	備考
	補正後	2,253	11,820	4,434	2,234	3,400	100	1,620	1,360	42,197	
	補正前	1,632	12,674	5,388	2,010	3,400	100	1,551	600	45,949	
	比較	621	△ 854	△ 954	224	0	0	69	760	△ 3,752	

※()内は短時間勤務職員について外書きで表す。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	(2) 0	3,896	0	435	4,331	633	4,964
補正前	0	(2) 0	3,896	0	326	4,222	754	4,976
比較	0	(0) 0	0	0	109	109	△ 121	△ 12

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	備考
	補正後	0	0	0	0	0	0	0	0	435	435
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	0	326	23,798
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	109	△ 1,475

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きで表す。

2. 給料及び職員手当等の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考	
給料	△ 6,790	その他の増減額	△ 6,790	・ 他会計間との人事異動に伴う変動等による増減分 △ 6,790 千円	
手当	△ 3,886	制度改正に伴う増減分	△ 460	・ 期末勤勉手当 △ 460 千円	【期末勤勉手当】 ・ 令和2年12月期の期末手当の支給月数を引下げ 1.30月→1.25月
		その他の増減額	△ 3,426	・ 他会計間との人事異動に伴う変動と対象者の変動による増減分 ・ 扶養手当 621 千円 ・ 地域手当 △ 854 千円 ・ 管理職手当 △ 954 千円 ・ 住居手当 224 千円 ・ 通勤手当 69 千円 ・ 児童手当 760 千円 ・ 期末勤勉手当 △ 3,292 千円	

イ 会計年度任用職員

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
手当	109	その他の増減額	109	・ 対象者の変動による増減分 ・ 期末手当 109 千円

債務負担行為に関する調書

3. 給料及び手当の状況

(1) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	(無)	
	2.250	2.200	4.45	有	
改定前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	(無)	
	2.250	2.250	4.50	有	
国の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	(無)	
	2.250	2.200	4.45	有	

※()内は、再任用職員について外書きで表す。

事項	限度額 (千円)	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源 の内訳
		期間	金額 (千円)	期間	金額 (千円)	
西水路雨水幹線(恵美坂水路) の建設及び改良等に必要経 費に係る負担金	8,247	—	—	令和2年度から 令和3年度まで	8,247	企業債等

令和2年度 羽曳野市下水道事業会計補正予算 (第2号) 説明書

収益の収入 (単位:千円)

項	目	節	既決予定額	今回補正額	計	備考
1. 営業収益			1,449,992	△ 1,469	1,448,523	
	2. 雨水処理負担金		188,373	△ 1,469	186,904	
		雨水処理負担金	188,373	△ 1,469	186,904	
2. 営業外収益			2,052,398	△ 6,961	2,045,437	
	2. 他会計補助金		892,456	△ 6,961	885,495	
		他会計補助金	892,456	△ 6,961	885,495	

収益の支出 (単位:千円)

項	目	節	既決予定額	今回補正額	計	備考
1. 営業費用			2,610,770	△ 6,316	2,604,454	
	1. 管渠費		98,836	△ 2,450	96,386	
		給料	7,917	△ 454	7,463	
		手当	5,706	△ 1,585	4,121	
		法定福利費	2,808	△ 411	2,397	
	2. ポンプ場費		84,749	136	84,885	
		手当	2,954	106	3,060	
		法定福利費	1,696	30	1,726	
	3. 普及指導費		18,591	△ 447	18,144	
		給料	6,752	△ 2,066	4,686	
		手当	3,362	△ 548	2,814	
		報酬	1,948	1,948	3,896	
		法定福利費	2,304	204	2,508	
		旅費	24	15	39	

4. 業務費			99,978	△ 1,929	98,049	
	給料		13,963	△ 1,040	12,923	
	手当		7,153	△ 505	6,648	
	法定福利費		4,446	△ 384	4,062	
5. 総係費			59,845	△ 1,626	58,219	
	給料		18,261	△ 1,054	17,207	
	手当		10,756	△ 206	10,550	
	法定福利費		6,290	△ 366	5,924	

資本の収入 (単位:千円)

項	目	節	既決予定額	今回補正額	計	備考
1. 他会計補助金			563,616	△ 4,396	559,220	
	1. 他会計補助金		563,616	△ 4,396	559,220	
		他会計補助金	563,616	△ 4,396	559,220	

資 本 的 支 出

(單位:千円)

項	目	節	既決予定額	今回補正額	計	備 考
1. 建設改良費			1,322,991	△ 6,510	1,316,481	
	1. 管渠建設費		706,077	△ 4,793	701,284	
		給料	32,654	△ 1,334	31,320	
		手当	20,010	△ 590	19,420	
		報酬	1,948	△ 1,948	0	
		法定福利費	11,167	△ 901	10,266	
		旅費	95	△ 20	75	
	2. 管渠改良費		532,594	△ 1,717	530,877	
		給料	14,007	△ 842	13,165	
		手当	8,138	△ 449	7,689	
		法定福利費	4,836	△ 426	4,410	